

令和6年度第2回府中町廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 会議年月日 令和7年3月27日(木)
- 2 会議場所 くすのきプラザ 2階 研修室
- 3 出席者 (9人)
会長 三浦 浩之
副会長 根木 文彦
委員 本田 誠治
委員 田中 富子
委員 中畑 裕子
委員 高山 かおり
委員 山重 洋子
委員 小松 宜子
委員 温井 信聡
- 4 欠席者 (2人)
委員 山内 透
委員 増原 稔則
- 5 議事(報告) 府中町ごみ処理基本計画【改定版】の令和5年度年次報告について
- 6 説明のため会議に出席した者 なし
- 7 職務のため出席した者
町長 寺尾 光司
町民生活部長 屋敷 学
環境課長 相原 一夫
環境課主幹(環境センター所長) 大神 規正
環境課課長補佐(環境衛生係長) 近藤 一郎
環境保全係長 竹下 勝之

8 議事の概要

< 午後2時00分 開会 >

1) 町長あいさつ

2) 府中町ごみ処理基本計画【改定版】の令和5年度年次報告について

資料 府中町ごみ処理基本計画【改定版】年次報告書(令和5年度)

参考資料 府中町ごみ処理基本計画【改定版】年次報告書(令和5年度)取組み結果等一覧

- ・三浦会長 本審議会の役割は、『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』における数値目標に対する実績及び町の取り組み進捗状況について、年度毎に点検・評価をするものであり、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に助言を行うことであるため、各委員には

忌憚のない質疑・意見をお願いしたい。

● 事務局説明

- ・事務局（近藤） 始めに、本審議会の開催が、統計データの取りまとめ等に時間を要したため、令和6年度末の時期になったことに対してお詫びを申し上げる。

（資料1ページ）『府中町ごみ処理基本計画【改定版】年次報告書（令和5年度）』は、『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』における数値目標に対する実績及び30項目の町の取り組み進捗状況についてとりまとめ、年度毎に点検・評価することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立てるものである。

次に、『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』は、「資源循環による環境負荷の低減～ごみのスリム化へ みんなで取り組む 循環型のまち あきふちゅう」を基本理念として計画され、4つの基本方針を柱に、12の基本施策を掲げ、その具体策として30の取り組みを進めている。計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間で、令和4年度に計画の中間見直しを行ったため、令和5年度からは改定された計画を基に取り組みを行っている。

また、来年、令和7年度は現計画の最終年度となるため、次期『府中町ごみ処理基本計画』の策定を予定している。

【令和5年度の総括について】

（3ページ）令和5年3月に改定した府中町ごみ処理基本計画では、基本理念として「資源循環による環境負荷の低減～ごみのスリム化へ みんなで取り組む循環型のまち あきふちゅう」を掲げている。令和5年度は、『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』の初年度であり、主に住民・事業者への普及・啓発を中心に各取り組みを進めた。その結果、ごみの排出量は住民1人1日あたり740gとなり、ごみ処理基本計画の計画目標値である758gを上回る進捗であり、現在の減少傾向のまま推移すれば、計画目標値を達成する見込みである。

一方で、リサイクル率は17.1%となり、計画目標値である23.2%を下回っている。平成30年度からの雑がみの分別収集の開始や町内会で行う集団回収の促進等により、資源化されるごみの量は令和5年度には2,437tと計画策定時より400t程度増加しているものの、計画目標値を達成するには更に800t以上の資源化が必要であり、現状では計画期間内での達成は困難な状況となっている。ごみの減量化及び資源化に向けた取り組みについては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、生ごみの減量化、プラスチック類の分別など、より実効的な取り組みを調査研究していく。

また、ごみ処理を共同で行う安芸郡4町で連携を図り、処理技術・施設や処理経費の動向を踏まえ、今後の方向性を協議・調整する。

【基本方針①排出抑制の推進について】

数値目標は「1人1日あたりのごみ排出量」としている（5ページ）。「1人1日あたりのごみ排出量」の令和5年度は、対前年度比31.4g減（4.1%減）の740.0g/人/日で、計画期間最小値となり、令和7年度の最終目標値758g/人/日を既に達成している。「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」も414.6g/人/日と計画期間最小値で、最終目標値425g/人

/日を下回っている。

令和５年度の事業系ごみは 4,177 t で、対前年度比 45 t 減（1.1%減）と減少したものの、目標値を下回することは出来ず、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の収束による経済活動の回復に伴い、令和４年度まで増加傾向が続いていたことから、今後も中長期的な視点で、実効的な排出抑制に取り組んでいく。

※以下、資料の各取組番号の「令和５年度の取り組み実績について」の下線部及び章末の「基本方針①排出抑制の推進に向けて」について事務局から報告

【基本方針②資源化の推進について】

数値目標は「リサイクル率」としている（9 ページ）。令和３年度まで上昇傾向を示していたものの、令和４年度から減少に転じ、令和５年度は前年度から 0.3%減少し、17.1%となった。令和５年度の減少要因は、焼却施設以外の施設資源化量は微増しているものの、焼却施設での資源化量が減少したこと、また、紙類、衣類の、直接資源化量が減少したことが挙げられる。令和７年度の最終目標値 23.2%の達成に向け、資源化推進の取り組みを着実に実施していく。

※以下、資料の各取組番号の「令和５年度の取り組み実績について」、「令和６年度以降の取り組みの方向性」の下線部及び章末の「基本方針②資源化の推進に向けて」について事務局から報告

【基本方針③適正な処理・処分の推進について】

数値目標は「最終処分量」としている（15 ページ）。令和３年度に大きく減少し、令和４年度に再び増加に転じたが、令和５年度は焼却残渣量、焼却施設以外の処理残渣量ともに減少し、前年度から 100 t 減少した結果、1,082 t /年（8.5%減）となった。令和７年度の最終目標値 798 t /年の達成に向け、各最終処分量削減の取り組みを着実に実施して、一層の排出削減に繋げる。

※以下、資料の各取組番号の「令和５年度の取り組み実績について」の下線部及び章末の「基本方針③適正な処理・処分の推進に向けて」について事務局から報告

【基本方針④地域協働による環境づくりの推進について】

基本方針④については、数値目標は設けていない（23 ページ）。当方針には、２つの施策、４の取り組みがある。

※以下、資料の各取組番号の「令和５年度の取り組み実績について」の下線部及び章末の「基本方針④地域協働による環境づくりの推進に向けて」について事務局から報告

● 各委員質疑・意見

【令和５年度の総括について】

- ・根木副会長 ３ページの総括の中に「プラスチック類の分別」と記載されているが、具体的にどう分別品目を広げようと考えているのか。
- ・事務局（近藤） これから調査研究するということであり、現時点では、ここでお示しできる具体的な案は決まっていない。

- ・根木副会長 現在、町では、こういったものをプラスチックのごみとして回収しているのか。
- ・事務局（大神） 現在、町では、容器包装リサイクル法に基づく容器包装廃棄物として、ペットボトルと白色トレイを回収している。
- ・根木副会長 （プラスチック類の回収では）町内のスーパーでは、白色トレイだけでなく、色付きトレイも回収しているところもある。それについて町はどう考えているか。
- ・事務局（大神） 町としては、そういった民間事業者での取り組みも、「プラスチックの回収」という大きな枠組みの中で捉えている。その枠組みの中で、町は白色トレイの回収を担っていると理解して欲しい。
- ・三浦会長 プラスチックごみに関しては、国も「よりリサイクルを進めるべし」との方針を立てており、それを実現するための様々な技術開発が進められている中で、新たに分別することによる町民側の対応や、町の収集回数、集積場所が変わることによる二酸化炭素排出量やコストへの影響等を検証していくということが、ここ（3 ページ）に記載されている「調査研究」という言葉に集約されているのではないか。

【基本方針①排出抑制の推進について】

- ・三浦会長 事業系ごみについて 8 ページに、事業活動や景気動向に左右されるとあるが、それについて補足説明はあるか。
- ・事務局（大神） 企業等の事業活動の中で出てくるごみを「事業系ごみ」と定義しているが、（いわゆるオフィス等で出たごみだけでなく、）小売店、特に飲食店を住民が利用することにより発生したごみも事業系ごみに含まれる。そういった観点で家庭系ごみを含めた全体を見た場合には、（ごみ排出量は）減っている傾向にあると見ている。
- ・三浦会長 事業系ごみが思ったように減っていないように見えるが、（事業系ごみが飲食店等のごみを包有しているという観点では、）全体としては、ごみ排出量は減少傾向にあるという見方を町はしていると理解する。

【基本方針②資源化の推進について】

- ・三浦会長 リサイクル率（9 ページ）に関して、「令和 5 年度の減少要因」が記載されているが、焼却施設での資源化量と直接資源化量、リサイクル率への影響は、どちらが大きいかな等の分析はあるか。
- ・事務局（大神） 影響としては、焼却施設での資源化量、つまり溶融飛灰が資源化対象から最終処分へ変わったということが一番大きい。具体的には 500 から 600 トン、4 から 5% もの影響がある。
- ・三浦会長 （直接資源化量とそれ以外の影響が明確に把握出来るような）目標の立て方を、次期計画策定時には工夫する必要がある。
- ・根木副会長 ペットボトルは町が回収しているが、ペットボトルの蓋は役場内に回収ボックスを設けてある。町全体では設置しないのか。リサイクル率の向上に役立つと思うが。
- ・事務局（大神） リサイクル率にどれだけ影響が出るかということだけを考えると、ペットボトルの蓋を含めたプラスチックは非常に比重が軽いため、影響はそれほど大きくない。町民から、蓋をリサイクルしたいのだからという問い合わせがあったときは、民間の回収ボックスを活用してもらうように案内しているところである。

- ・根木副会長 役場内だけで回収ボックスを設けているのは何故か。町は収集した蓋はどうしているのか。
- ・事務局（近藤） （回収ボックスは、）役場が設置運営しているものではなく、町職員労働組合が設置し、収集したキャップは民間の団体へ持ち込んでいる。その団体は途上国の子どもたちのワクチン経費に充てるため、リサイクル業者へ売却している。つまり、町が主体的に運営しているものではない。
- ・根木副会長 ごみの削減だけでなく途上国のワクチン経費に充てられるなら、町として積極的にやってもよいのではないか。アルミ缶のプルタブ等を集めて、その売却益を車いすの購入経費に充てている団体の話も聞いたことがある。そういったことを町としてもっと進めてもいいのではないか。
- ・事務局（大神） 全てのリサイクルについて町がやるということではなく、民間がやっている活動は阻害しないという観点も大切なことだと考えている。
- ・事務局（屋敷） 平成 30 年度からの雑がみ回収による分別品目の変更以来、町の分別品目は変わっていない。色付きトレイやペットボトルの蓋だけでなく、分別・収集を新たにしようと思うとそれなりの経費がかかる。それに対して町がどれだけ投資するかということは、これから町全体の議論としてしっかり取り組んでいかないといけないと考えている。当然ながら、方向性としては、可能な限りごみにしない、燃やさないことだと思っている。来年度以降も、議論を深めていきたい。
- ・三浦会長 廃棄物施策に関しては、民間が動くことによって大きく進む場合や、行政が民間の活動を後押しすることで進む場合がある。行政としては、そこから抜け落ちた分野をすくっていくということをベースラインとするやり方もあると思う。町がその方法を採用した場合、年次報告書に掲げられた各数値目標・実績を、町が集めた数値のみでなく、民間の実績も含めた町全体のものとして集めていくと、民間事業者も取り組み易く、町が取り組むべきことも見え易くなるのではないかと思う。そのあたりは次期計画策定時に、技術革新の情報を取り込むのと同じく、固定化した考え方に囚われることなく、民間も含めた町全体の数値目標・実績として工夫をしていくと、よりよい計画になるのではないかと思う。

【基本方針③適正な処理・処分の推進について】

- ・根木副会長 取組番号 17（17 ページ）の令和 6 年度以降の取り組みの方向性に、「大型ごみ収集日の見直し」との記載があるが、これはどういったことに取り組もうとしているのか。
- ・事務局（大神） 現在、他品目の収集日との兼ね合いもあり、大型ごみ収集日は月曜日が多い。月曜日は祝日になることも多く、前日が日曜日であることから持ち去りや不法投棄の発生の一因となっていると考えている。したがって、令和 7 年度から収集日の組み替えを実施し、可能な限り月曜日を避けるようにしたということである。
- ・根木副会長 取組番号 18（17 ページ）の取り組み項目に「安否確認をするための声かけを行う支援等を調査研究」と記載があるが、これは具体的にどういうことを調査研究するのか。
- ・事務局（大神） 高齢化が進む中で、ごみ出しで困っている人というのは生活でも困っているだろうと考え、ごみ出し以外の生活でのニーズを解消することが出来るか、どういった支援を福祉部門と連携出来るかを調査研究していきたいということである。
- ・根木副会長 取組番号 21、22（19 ページ）の監視カメラについてだが、固定しているとの記

述があるが、監視カメラは1か月に一度移動させていると聞いている。実際固定している場所があるのか。

- ・事務局（大神） 現在、町が所有している不法投棄防止用のカメラは2台あるが、1台のカメラを、町内で非常に不法投棄及び持ち去りが多いくすのきプラザ駐車場外側のごみステーション監視用に固定設置している。もう1台の小型のものは町内会に一定期間貸し出し、移動させる運用をしている。
- ・根本副会長 町内会（主体）で監視カメラを設置した場合、その撮影されたデータをどう扱うべきかについて、ある町内会から相談を受けている。
- ・事務局（相原） 現在、町では、町内会での不法投棄監視カメラ購入に対し、補助金を出す制度は設けていない。なお、町内会で監視カメラを設置した際の撮影データの取り扱いについては、個人情報保護の観点もあるので、十分に注意して欲しい。
- ・事務局（屋敷） ある町内会から、町に監視カメラを設置して欲しい、もしくは、設置に対して補助金を出して欲しいとの要望がある。町としては、個人情報保護の観点から、現在のところは、町が監視カメラを設置し撮影データを責任もって管理しようという方向で動いている。町内会の監視カメラの購入補助制度については、制度化するにあたり、それら個人情報保護の問題をクリア出来るか等を現在庁内で議論しているところである。
- ・根本副会長 取組番号23（20ページ）に、「家庭系ごみの有料化」とあるが、今後、家庭系ごみの処理手数料が有料化される可能性はどれくらいあるのか。
- ・事務局（近藤） 令和5年度の取り組み実績にあるように、可能性を示せるほどの調査研究が出来ていないというのが現状である。
- ・事務局（大神） 詳細な現状把握が出来ていない中、結論ありきではいけないと考えている。処理経費について大まかな経費算定はしているが、当然どのごみでも（処理経費は）多額である。仮に結論が出たとしても、どういう形のごみ処理手数料体系がよいのか研究し続けることが必要であるという位置付けで、この取り組み項目を挙げている。
- ・根本副会長 大型ごみだけは有料化で良いと思う。府中町は近隣市町からの持ち込みが多いのではないかと考えている。有料化にすれば、それらの持ち込みは確実に減ると思う。
- ・三浦会長 ごみ処理手数料の有料化には様々なやり方がある。また、有料化をしないという選択をした場合には、ごみ減量化に努力した住民も、そうでない住民も等しい負担になるという一面もある。住民の負担は無料でも、ごみ処理には必ず経費がかかっているわけで、そのことをどれだけ住民が意識できるかという議論のプロセスが大切だと思う。
- ・根本副会長 これだけの処理経費がかかっているということを、町はもっと宣伝してもよいのではないかなと思う。

【基本方針④地域協働による環境づくりの推進について】

なし

【その他】

- ・三浦会長 来年度の年次報告は、次期計画策定と同時並行で行っていくスケジュールとなる。したがって、審議会は年度の早い時期に開催されたい。

<午後3時5分 閉会>